

福井県知事  
西川 一 誠 様

平成28年11月30日

福井県労働者福祉協議会  
会長 山岸 克 司

### 平成29年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

福井県におかれましては、日頃より県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていまずことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

近年、わが国は、所得再配分機能が劣化し、正規から非正規労働者への置き換え、低所得者の増大、生活保護受給者の急増、子どもへの貧困の連鎖、メンタル不調者の増大というような将来希望の持てない社会になってきました。

このように労働者福祉をめぐる状況は大変厳しいものがありますが、私たちは、労働運動、労働者自主福祉運動の推進に力を入れ、共助拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、本年度も下記内容について要請をいたしますので、実現に向けてご検討下さいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### (1) 心こぞ支えるネットワーク事業に対する支援の充実について

平成27年4月から当協議会で取り組んでまいりました「心こぞ支えるネットワーク事業」に対しまして県のご理解、ご指導をいただき、平成28年4月1日より県の補助事業「働く人の心健やかサポート事業」としてスタートする事ができました。

平成27年度におきましては、労福協に設置しましたフリーダイヤル0120-556-291（心こぞふくい）に120件のご相談がありましたが、平成28年4月以降9月末までに既に120件を超えるご相談がございます。

このように、メンタル不調者の相談が増大する中、こうした取り組みを普及・拡大し勤労者・県民の方々の心の健康が確保されると共に、私どもの活動が多くの県民に周知できるよう努力し、さらに、連合福井、各福祉事業団体とも連携して充実した活動としてまいりますので、今後も「心こぞ支えるネットワーク事業」に対する県のご指導とご支援の継続をお願い致します。

#### (2) 制度融資「勤労者生活安定資金」について

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約8万9,670人・854億円(平成28年3月末)の勤労者の方にご利用いただいております。また、平成17年度からは「勤労者育児・介護休業生活資金」が新設され、制度も拡充されました。

平成23年度からは、印鑑証明書を徴求不要として頂き、必要書類の簡素化が図られたこともあり、多くの勤労者に利用しやすい制度となっております。(平成27年度新規融資：665件・6億10百万円)

来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度（預託金方式）を継続いただくとともにこれら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌・ホームページ等に掲載をお願いします。

### （３）福井県勤労者住宅利子補給制度について

福井県勤労者住宅利子補給制度は、平成２７年４月１日付要綱改訂にて、対象者となる条件の一つである「所得の金額」を、２５０万円から３５０万円に引き上げ頂き条件が緩和されたことにより、平成２８年度は９月末時点で、既に１６４件・６億３，３６９万円の実績となっており、年度末には補給対象融資枠８億円近くまでの実績が見込めます。

２２年度	１９７件	７億８，３００万円
２３年度	９６件	３億６，４００万円
２４年度	１３４件	５億１，８４９万円
２５年度	１４２件	５億４，１００万円
２６年度	１２１件	４億６，７７２万円
２７年度	１９６件	７億５，７３４万円

このように、県内勤労者の住宅取得支援制度としての福井県勤労者住宅利子補給制度の役割は非常に大きく、是非、来年度も制度の継続をお願い致します。

### （４）多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

北陸労働金庫においても、平成１９年に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を設置し、労福協・会員と連携を図りながら、多重債務問題を積極的に取組んでおります。

- ・福井地区では「ライフサポートセンター福井」への職員派遣、「くらしなんでも相談会」への相談員の派遣など、労福協と連携し多重債務に関する相談活動を展開しています。

- ・会員とはセミナー・学習会等による多重債務やマネートラブルに対する予防・啓発・相談活動などを展開するとともに、「北陸ろうきん相談ネットワーク」として弁護士・司法書士とのネットワークを構築し、多重債務者の問題解決に努めています。

今後も、「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換並びに連携をお願い致します。

### （５）木造住宅耐震化事業の補助金制度のさらなる告知活動強化のお願い

近年、台風等による自然災害や地震が頻発し、２０１６年においても熊本地震や台風により人命や住宅に甚大な被害が発生しています。

全労済では保障の生協として、万一の自然災害や地震による罹災から生活と住宅を再建することを目的に、火災共済・自然災害共済の普及活動に努めています。

県におかれましても各市町と連携され、大規模地震から家族や財産、命を守るための福井県木造住宅耐震化促進事業を展開されており、共通の目的と推測いたします。

つきましては、県民の皆さんが万一の大規模災害に備えるという視点で、県の木造住宅耐震化事業の補助金制度のさらなる告知活動を広報等にて強化いただきますようお願いいたします。